令和6年度 第1回 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会(総会)

日時:令和6年5月16日(木)14:00~16:30

会場:保土ケ谷公会堂 | 号会議室

次第

(司会進行)保土ケ谷区基幹相談支援センター 遠藤

時間	内容			
14:00-14:05	はじめに(開催趣旨・タイムスケジュール等の確認)			
14:05-14:10	挨拶 保土ケ谷区社会福祉協議会 事務局長 美戸 孝紀氏			
14:10-14:20	自立支援協議会と保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会について 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏			
14:20-14:30	令和6年度「拠点整備計画」と「にも包括」について 保土ケ谷区生活支援センター 所長 平良氏			
14:30-15:25	各部会より R5 年度活動報告・R6 度年間計画			
15:25-15:30	令和5年度収支報告と令和6年度予算案について 保土ケ谷区基幹相談支援センター 主任相談員 遠藤			
15:30-15:40	ホームページ「ほどがやの障害福祉」リニューアルについて 保土ケ谷区基幹相談支援センター 田村氏			
15:40-15:45	保土ケ谷区の資源マップについて 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会代表 夢21上星川 石田氏			
15:45-16:00	被災地障害者センター横浜ほどがやについて ほどがや希望の家 島田氏			
16:00-16:10	質疑応答			
16:10-16:20	まとめ 保土ケ谷福祉保健センター 高齢・障害支援課担当係長 市川氏			
16:20-16:30	その他 情報共有等			
	閉会			

1.自立支援協議会の目的・機能・運営

【目的】

自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(以下「障害者 総合支援法」といいます。)に位置付けられ、障害者総合支援法の理念を達成するため開催されます。障害のある方が地域で安心して生活するために、「人と人をつなぎ、地域の課題を地域で共有し、解決に向け地域で協働する場」です。障害福祉に関わる者に限らず、保健、医療、教育、就労、当事者、地域住民などありとあらゆる方が、地域づくりのために協議し取り組みます。

【機能】

自立支援協議会には、6つの機能(情報機能、調整機能、開発機能、教育機能、権利擁護機能、評価機能)(自立支援協議会の運営マニュアル(財団法人日本障害者リハビリテーション協会)参照)が示されています。自立支援協議会を開催する際は、これらの機能が果たせるよう意識して会議を開催する必要があります。

横浜市においてはこれらの各機能を、市域・ブロック域・区域の各層で分担して果たしていきます。

	自立支援協議会の機能				
1.情報機能	・困難事例や地域の現状・課題等の情報共有と情報発信				
2.調整機能	・地域の関係機関によるネットワーク構築 ・困難事例への対応のあり方に対する協議、調整				
3.開発機能	・地域の社会資源の開発・改善				
4.教育機能	・構成員の資質向上の場としての活用				
5.権利擁護機能	・権利擁護に関する取組みを展開				
6.評価機能	・中立性や公平性を確保する観点から、委託相談支援事業者の運営評価 ・サービス利用計画作成費対象者、重度包括支援事業等の評価 ・市町村相談支援機能強化事業及び都道府県相談支援体制整備事業の活用				



【運営】

(1)目標の明確化

自立支援協議会を活性化し、活発な議論をしていくために、その開催目標を明確にすることが重要です。

(2)構成員と役割分担

構成員はそれぞれの会議の協議内容、開催趣旨に合ったメンバーで構成します。

また、自立支援協議会に参加するあらゆる関係者は、お客様として参加するのではなく、主体的に 参画することが求められることを認識する必要があります。構成員が役割分担をし、議論の内容や 運営上の負担に偏りが生じないよう配慮していくことが重要です。

(3)協議の過程

協議を進めていく過程においては、PDCAサイクルを意識し、課題を明確にしていくことが求められます。一方で、ただ課題を抽出するのではなく、その解決策まで協議することが協議会には求められます。そのためには、現状ある課題を解決に向けて、段階的に整理していく(構造化していく)ことが重要です。

(4)制度化の限界と協働の意義

課題を構造化し、解決策を検討していきますが、解決策は「制度化」を目指すことがゴールではありません。協議会の活動を行うにあたっては、制度化の限界と協働の意義を踏まえて行うことが必要です。

「障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現」、「全ての国民が、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現」を目指すためには、行政も民間も制度化の持つ意義と限界を正しく理解しあえていることが必要です。

行政も民間も、制度の持つ限界に常に自覚的になり、フォーマルとインフォーマルの両面での取組みを考えることが重要。

【自立支援協議会 体制イメージ図】

⇒「対立」ではなく「協働」が求められる

市自立支援協議会と 区自立支援協議会の構造

横浜市では、市域、区域、ブロック域の3層構造で協議会を運営しています。3層の協議会が連動することで、ミクロな区域の課題から、マクロな市域の課題まで検討できるようにしています。

し じりつしえんきょうぎかい くじりつしえんきょうぎかいかんれんず 市自立支援協議会と区自立支援協議会関連図 市自立支援協議会 ぜんたいかいぎ 全体会議 1 参託相談支援 地域生活 人材育成部会 課題検討部会 強机合命等 事業者評価部会 報告 くりりつしれんきょうぎかい区自立支援協議会 区自立支援協議会 から課題検討部会 に提起 グロック連絡会 プロング運転会 プロンクごとの状況の共習化を目的に開催。この中から何 か課題がある場合は、市自立支援協議会の課題検討部会 で協議を行う 市自立支援協会が会から 明55く 5,500 報告・共有 **1** 情報集終 くしりつしたない 区自立支援協議会 代表者会議 たんとうしゃかいぎ 担当者会議 分科会 ●●分科会 * 答区の実備に応じて、当事者部会やカルーカホーム部会、ことも部会など必要な 部会を設置。部会は担当者会議構成員を基本として組織する。 こべつしえんかいざ じれいけんとう 個別支援会議や事例検討

3. 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会

【理念】



- 障害のある方やその家族が、住み慣れたまちの中で、安心して生活できる事を目指します。
- ・障害がある方やその家族の想い、願いを出発点として、一人 一人が個性的で豊かな生活を作り出す事を目指します。
- 各関係機関と連携しながら、地域ケアシステムにおけるネットワーク形成をします。
- 各関係機関と連携しながら、障害者権利条約が地域に広がるよう活動します。
- ※保土ケ谷区では自立支援協議会を通して、顔の見える関係づくりを行っています。 顔の見える関係づくりを行うことで、障害のある方やそのご家族から相談があった場合、迅速に 『個別支援会議』が行えるようにするとともに、各関係機関が相互に情報交換をし、 助け合えるようになることを目指しています。

【スローガン】

「知る、伝える、繋がる、広げる保土ケ谷区」

【令和6年度年間目標】

区自立協スローガンである「知る、伝える、繋がる、広げる保土ケ谷区」の具体的実現に向けて、 各現場実践や部会の取り組みを通じて、区域全体の障害福祉の充実、関係機関・関連領域との 関係性構築と深化を図ると共に、実効性のある生活支援拠点等の制度(仕組み)の構築にもつなげる。

(順不同)

NPO きてん(ほどがや希望の家、相談支援室ハーモニー、トラック、浜風、第2はまかぜ、きてん一番館、ファンライフ)

- 福)横浜市社会事業協会(横浜市保土ケ谷区精神障害者生活支援センター、アンダール常盤台)
- 福)夢 21 福祉会(夢 21 西谷 I、夢 21 上星川 I、夢 21 上星川Ⅲ、夢 21 ホーム、さかもとてらす、夢 2 1 相 談支援事業所)
- 福) 県央福祉会(ウイアー、スカイキング、いーじゃんホーム、中部就労支援センター)

NPO ダンボの会(地域活動支援センターダンボ、第二ダンボ、第三ダンボ、グループホームダンボー番館、グループホームダンボ二番館)

一社)はなかご(第1はなかご、第2はなかご)

NPO 保土ケ谷支援ネットワークの会(with ゆう、アートショップよこはま、あかね工房、グリーンウッド仏向 /仏向セカンド/梅の木)

NPO ヌジュミ (デイケアセンターぬじゅみ)

福) あさひ (ケアホームらら/りり)

福)白根学園(地域生活支援センター和、風の丘、森の音、光の丘、光の丘相談室、白根学園ホーム)

NPO たんまち福祉活動ホーム(グループホームきのこ/あざみ)

福) こうよう会(ゆうあい II 保土ヶ谷 A/B)

NPO 西区はーとの会(おきな草、福寿草)

NPO ふれんど 45 (サンハイツ狩場)

NPO 地域精神医療を考える市民の会 葦の会 (ポート葦)

- 福)光風会(のばら園、光風ホーム、工房ごんた村、すみれ園、光風会相談センター、パン工房ひかりば)
- 福)恵和(恵和青年寮、恵和館、えみ、やまぼうし、恵和めぐみ、恵和やわらぎ、ピース和田町、恵和相談室)
- 福) 十愛療育会(たっちほどがや、横浜療育医療センター)
- 福) 同愛会(てらん広場、幸陽園、リプラス、かのん、同愛会ホーム、横浜市西部就労支援センター、上菅田地 域ケアプラザ)
- 福)ぐりーんろーど(はっぴー、れいんぼう)
- 福)偕恵園(いわまワークスぷらねっと・メテオ、相談支援事業所偕恵いわまワークス、偕恵園ホーム)

NPO 横浜市精神障がい者就労支援事業会(ジョブアシスト横浜、ワークショップメンバーズ、横浜 SSJ 相談 支援室)

有) ウエルテックむらさき (ハンディジャンプ保土ケ谷)

NPO ステラポラリス(障害福祉サービス事業所 ステラポラリス)

福)横浜市リハビリテーション事業団(横浜市西部地域療育センター)

横浜市障害者更生相談所

横浜市西部児童相談所

NPO リロード (よこはま西部ユースプラザ)

福)横浜やまびこの里(横浜市発達障害者支援センター)

NPO 中途障害者地域活動センター(ほどがやカルガモの会)

- 福)なでしこ会(横浜市岩崎地域ケアプラザ、横浜市常盤台地域ケアプラザ、横浜市保土ケ谷地域ケアプラザ)
- 福)清光会(横浜市今井地域ケアプラザ、横浜市仏向地域ケアプラザ)

福)横浜市福祉サービス協会(横浜市星川地域ケアプラザ、保土ケ谷介護事業所) 福) 朋光会(横浜市川島地域ケアプラザ) 福)幸済会(特別養護老人ホームかわしまホーム) 一社)空の翼(ウイング西谷) 神奈川県立保土ケ谷支援学校 横浜市立二つ橋高等特別支援学校 横浜市立ろう特別支援学校 横浜市立上菅田特別支援学校 横浜市立左近山特別支援学校 区小学校校長会(横浜市立 星川小学校) 区中学校校長会(横浜市立 新井中学校) 横浜市教育委員会(西部学校教育事務所) 保土ケ谷区社会福祉協議会 NPO 横浜市精神障害者家族連合会(たちばな会) NPO よこはま成年後見つばさ、計画相談室ウィング 聴覚障害児者と家族の会「ときわ虹の会」 一社)てとて(リンクよこはま訪問看護ステーション、相談支援事業所わおん) NPO 育援会(保土ケ谷もえぎ、天王町あけぼの園) 株)東京創育社(プレップサポートセンター保土ケ谷/和田町) 株) GLUP(フェア・コーヒー) 横浜市立若葉台特別支援学校 株)ヴィスト(就労移行事業所ヴィストキャリア横浜駅前) 株)ウェルビー(ウェルビー桜木町駅前センター) 株)F.Life(放課後等デイサービス en 和田町) 株) CosmoBridge (Cosmo リバシティ) 株) コペル (コペルプラス 天王町教室) 株)スマイルワン(Smile Step) 株)パレットハウス(パレットハウス児童デイサービス保土ケ谷/和田町/天王町) 株)カルチャーズ(放課後等デイサービス カルチャーズデイ) 株)アンダンテミライ(放課後デイサービス toiro 西谷) 株)アンダンテワークス(就労継続支援 B型 銀河和田町) 合同)フォーラム(放課後等デイサービス スマイリーキッズ) 株)フロックス(こぱんはうすさくら 保土ケ谷教室) 一社)はる訪問看護ステーション(はるの家、はる相談支援事業所) 一社)てぃーら(放課後デイサービス なんくるないさ~) 一社)みらいのヒトミ(みらい NO 1 2)

一社) きんもくせい (第3グループホーム もくせい) 株) IR (放課後等児童デイサービス アレッタ上星川)

- 株) スマートキッズ (スマートキッズプラス保土ケ谷、トト横浜)
- 株) ワイルドツリー(放課後等デイサービスほどがやモンラパン)
- 株) エターナル (エターナル新桜ヶ丘、エターナル上星川1・2)
- 福) 幸会(タキオンブライト、タキオングリント、タキオンネクスト、タキオンライフ)
- 合同) 澄清(相談支援事業所かけはし)
- 株)Link with(訪問看護ステーション Wing)
- 福)幼年保護会(横浜家庭学園、よこはま包摂相談支援センター)
- 合同) オレンジ (オレンジよこはま相談支援事業所)
- 合同) 相談支援事業所あおば(相談支援事業所あおば)
- 合同)ガルヒ就労支援サービス(就労移行支援事業所 グランドマーリン)
- 株) パークグリーン (キッズパーク)
- 保土ケ谷区役所(高齢・障害支援課、こども家庭支援課)
- 延命法律事務所
- 十愛病院
- 港北病院
- 合同) みらいライフ
- 株式会社 QOL(クオリティ・オブ・ライフ保土ケ谷支援教室)
- 株式会社 昌英(ショウエイ訪問看護ステーションよこはま、エススタイルほどがや)
- 株式会社 エンラボ(エンラボカレッジ横浜関内、エンラボカレッジ横浜)
- 常盤台病院
- NPO 法人 ずんご (第二いこいの家)
- 合同) IRODORI (いろどり西横浜)
- フレンズ株式会社 (療育スタジオピコ 上星川教室)
- (株)ペアレントアイズ (放課後等デイ Granny 横浜西谷)
- わおん障害者グループホーム横浜
- 福) ほどがや(ほどがや地域活動ホームゆめ、保土ケ谷区基幹相談支援センター、児童家庭支援センターゆめの
- ね、障がい者後見的支援室ほどがやゆめあん、ゆめヘルプステーション、ゆめわーく、ゆめっこくらぶ)

地域アセスメントシート(共通様式)

保土ケ谷区の概要 (1)(2)は令和6年1月1日時点、(3)については令和5年3月末時点の数値、精神科病棟在院者数は、統計情報サイト「ReMHRAD」に掲載されている最新の数

		. • J M X	神科病棟在	三院者数は、統		├ 「ReMHRAD」	」に掲載され ^っ	ている最新の数
(1)	総人口				205,7	57人		
		15歳未満		20,888人		10.2%		
(2)	年齢別人口	15~64歳	人数	127,952人	全体に 占める割合	62.2%		
		65歳以上		56,917人		27.7%		
		身体障害		5,752人	うち	人	うち	人
(3)	障害者数	知的障害	総人数	2,142人	18歳以上	人	18歳未満	人
		精神障害		2,867人	精神科病 在院者数	[65歳未満]	27人 65歳	以上 29人
(4)	区の特徴	全市18区の中で、人口や面積をはじめ様々な点で中位に位置しており、横浜の平均的な地域と言える。地形的には川に沿った低地部と、川を取り囲むように形成された三つの丘陵部から構成され、非常に起伏が多くなっている。低地部と丘陵部の標高差は30から50mに達し、急傾斜地で隔てられている。人口はH22年まで増加していたが、H27年には減少に転じ、以降も減少し続けることが予測されている。また高齢者数の割合が上昇しており、高齢化が急速に進んでいる。区の人口に対する障害者手帳所持者の割合は若干増加傾向にあり、約5.2%(10,761人)となっている。身体障害者数は減少しているが、知的障害者、精神障害者が増加しており、特に精神障害者が大きく増加している。						
(5)	社会資源の 整備状況	フォーマルサービス	人自立訓練型 7 カ所 / 型型拠点 0 カ 動特定相談支援 1 カ所 / 地域活支援 1 カ所 / 地障 学校 (知	1カ所/就労継続機能強化型地域活所/療養介護 0 センター 1カ所/事業所 21カ所病育センター 1井 計算、小中高)のでは、カードのでは、	B型 14カ所 動ホーム 1 カ カ所/地域活動 パグループホール /自立生活援度 pm/居宅介護 1校/市立特別: 1校/個別支援 所/医療機関:	/ 就労定着支援 1 p所 (2カ所) / 法人 カ支援センター(精神 ム 84カ所/横浜 カ 3カ所/自立生活	カ所/地域活動す型地域活動ホール 章書者地域作業所 市障害者後見的支 デシスタント 訪問看護事業所 対象、小中高) 中学校9校/放課後 入院設備を備えれ	4 1カ所/多機能型)1カ所/中途障援室 1カ所/指定2カ所/児童相談所14カ所/県立支援1校/ろう特別支援後等デイサービスた精神科専門病院
	金		情報サイト。 h ・『ほどがや地図 施設。 https://hodogay ・『ほどがや国際 https://www.hod ・『ほどがや市見	ttp://www.shakyohod E センター』文化、スポ a.hodogaya-kumin.co 資交流ラウンジ』保土ゲ dogaya-kokusai.com/ 足活動センター(アワー ラザ子育て応援事業』第	ogaya.jp/hottowr ポーツ、学習などす m/ ケ谷地域に住む外B ズ)』市民活動・ 現子で集まって交込 ogaya/kurashi/ko	省、ボランティア団体など が 地域住民の自主的活動と相 国人の支援と交流の場の技 生涯学習を支援する施設。 危をする「子育て広場」。 sodate_kyoiku/kosodate	II互の交流のため、だ は供を多言語で行う。 https://hodogaya	れもが気軽に利用できる a-ours.jp/
(6)	地域の傾向、強み	・行政機関や区社協、生活支援センター、基幹相談支援センターなどが区の中心部に集中しており連携がとりやすい。 ・地域の傾向として、区の北部・西部から行政機関への交通の便が悪く、「埋もれた障害者」を生み出しやすいという課題に対して、令和3年6月より保土ケ谷区独自の事業としてアウトリーチ支援事業が始まっている。 ・他都市から転居して相談に繋がるケースが増加している。						
(7)	地域の課題	・支援が必要な高齢者や障害者が増加している一方で、近隣との関係性が希薄化しており、地域からの孤立や、それを背景として深刻化・複雑化した課題を抱えた人が、今後増加していくと考えられる。こうした地域にある課題は、高齢者・障害者だけでなく、児童虐待、生活困窮、ひきこもり、8050問題など、多世代にわたる複合的な課題が増えてきている。 ・防災に関しては、丘陵部を中心に古い家屋が密集した地区が広がり、災害時に倒壊や延焼の危険性があるとともに、狭い道路が多く緊急車両等の進入が難しいなど、防災上大きな課題のある地域があり、横浜市地震防災戦略における「対策地域」に指定されている。また斜面や谷の地形も多く、多くの箇所で「急傾斜地崩壊危険区域」や「土砂災害警戒区域」が指定されている。そのため、災害時における支援を必要とする障害者の避難についても課題と考える。						

令和6年度 保土ケ谷区地域生活支援拠点機能の整備計画

	機能名	①相談	②緊急時の受入れ・対応	③体験の機会・場	④専門的人材の確保・育成	⑤地域の体制づくり	⑥その他居住支援
		緊急時の支援が見込めない世帯を事前	短期入所を活用した常時の緊急受入体	地域移行支援や親元からの自立等に当	医療的ケアが必要な方や行動障害を有	地域のさまざまなニーズに対応できる	【補足説明】
		に把握した上で、常時の連絡体制を確	制等を確保した上で、介護者の急病や	たって、共同生活援助等の障害福祉	する方、高齢化に伴い重度化した障害	サービス提供体制の確保や、地域の社	●居住支援機能を果たす上での前提と
<u>†</u>	幾能の	保し、障害の特性に起因して生じた緊	障害のある方の状態変化等の緊急時の	サービスの利用や一人暮らしの体験の	のある方に対して、専門的な対応を行	会資源の連携体制の構築等を行う機能	なる取組が含まれる
Ē	说明	急の事態等に必要なサービスのコー	受入れや医療機関への連絡等の必要な	機会・場を提供する機能	うことができる体制の確保や、専門的		
		ディネートや相談その他必要な支援を	対応を行う機能		な対応ができる人材の育成を行う機能		
		行う機能					
ポイント	●将来を見据えて予防的に取り組む	●居宅での支援体制及び居宅以外での	●本人のニーズに合った体験の機会・	●支援者の育成・スキルアップを図る	●障害福祉分野を超えて、地域のあら		
ĺ	1,.1 > 1	●緊急時の支援体制を整える	受入れ体制を整備する	場を確保する		ゆる資源を活用する	

1 課題に	対する取組計画					
	ア)現場で困難なケースについて相談でき	ア) 緊急ショートステイ用に「活動ホー	ア) 体験の機会を広げるため、活用できる	ア) 区内で育ち合う「人材育成プロジェク	ア)自立支援協議会自体をさらに普及啓発	ア) 入所施設が参画してまちで暮らすネッ
	る場として協議会相談支援部会を活かす。	ム」等の1室を確保。もしくは他の場所を準	居室を「活動ホーム」や「グループホー	ト」立ち上げを検討する。	していく。	トワークの運営ができるよう工夫を検討。
	また、上手く重層的に支援できたケースな	備して複数法人でその運営を共同して行うア	ム」、あるいは他の場で確保できないか、	→研修参加困難などの課題も把握する。	イ)地域保健福祉計画との連動強化を図る	→短期入所担当者と情報共有や意見交換を
	ども発信し具体的イメージの共有を図る。	イデアの実現性を検討する。	また複数法人でその運営を協働して行うア		(知ってもらう)	する機会を作る
		→ (市単事業時代にできたことが) 現在や	イデアの実現性を検討する。		ウ)地域ケアプラザ・包括支援センターと	
	· / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	りにくい理由(課題)も明確にしながら。		て、出店だけでなく事業所紹介や広報、求	の連携強化。	イ)自立支援協議会等の取り組みを通し
	(と伴う加算)について見える化し理解を			人などの情報発信などの機会とする。	→ケアプラザ側の会議などに参加させてい	て、制度上の課題なども発信していく。
	深める。	イ)すでにア)のような実践をしている他		→区広報も活用して、人材確保も含めた情	ただく機会をつくる。	
		市等の情報を得る機会を作る。		報発信を定期的に行う。	エ)一般市民向けに発信する機会(研修、	ウ)自立支援協議会各部会の取り組みも通
取組内容	ウ)障がい分野における「相談」の実際を				普及啓発イベント)を作る。	じて、関連する他区の情報やデータなどを
		ウ) 区内で起こり得る「緊急時」の定義の		ウ) 大学生向けの、事業紹介も含めた持ち	オ)障がい分野における取り組みを他領域	集める仕組みを作る。
	かけを行い、世代間・領域間の連携と引き	共有化を図る。予防的な視点を平時から共		回りの広報活動企画を検討する(お仕事	(児童や高齢)へ知ってもらう働き。	
	継ぎの課題も把握する。	有することの重要性を深化させる。		フェアとの連動)	カ)全員参加でのイベントを毎年定期開	
	→お互いに関わりやすい事例検討等からお				催。(障害者週間やメンタルヘルスデーな	
	誘いし合い協働を図る。			エ)どこでどういう人材が欲しいのか、ど	どとリンク)	
				こにどういう人材がいるのかなど可能な範	キ) こども家庭支援課・障害領域の連携強	
				囲で情報を集約し発信できる仕組みを検討	化	
				する。		
	. , . ,	ア) 3機関、自支協生活支援拠点部会とで実	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	ア) 3機関+自支協全体で協力しながら検	ア) イ) 3機関、自支協事務局で協力。	ア) 自支協生活支援拠点部会
	心に。		ながら、3機関と活動ホーム、GH、その他	討。		イ) ウ) 3機関 + 自支協事務局
			事業所と一緒にできるところから検討す		ウ)自支協販売部会の相鉄販売会などで一	
	ウ)庁内連携(子家・障害・高齢)強化	イ)ウ)3機関、自支協各部会からの情報等	る。	イ) 自支協販売部会やほっとらんどなどの	緒に行えないか声かけ。その他、精神net、	
	→その他、3機関定例CC、自支協の各部会	を集約する仕組みを3機関中心に検討する。		部会とも協力しながら、イオンなどでの販	その他協議会部会とも連動し機会創出。	
	(精神net、相談支援部会、生活支援拠点部		イ) 3機関中心に行う。	売機会を活かす。		
/几中』八 +□	会等)での事例検討会等を活用				エ)オ)カ)3機関+自支協事務局で企画検	
役割分担				ウ) エ) 3機関+自支協事務局で協力しなが	討。自支協の当事者部会の映画開催や販売	
				ら企画や仕組みを検討する。	部会の販売会とも連動模索。	
				→地域支え合い研修やお仕事フェアとも適		
				宜協力し合う。	キ)庁内連携強化。その他、自支協各部会	
					同士の協働による。	

令和6年度 保土ケ谷区精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築取組シート

1. 目標・課	題に対す	る取組計画について
達成目標		精神保健福祉分野に携わる支援者・関係者との顔が見える関係づくりを一層強化し、「保 土ケ谷に住んでよかった」と思える街づくりを目指す。
	今年度の 重点目標	①「にも包括」⇔「生活支援拠点」⇔「自支協」の取り組みが、各現場実践とつながった「一つの区体制づくりの一貫」であることを各参加者が実感を持って理解できること。 ②区内でより「包括的支援を可能とする重層的な連携」のあり様についてケースを通し協議する。 ③精神net(部会)全体としての統一感を高め、より多様な区内のメンタルヘルスに関連する実情や実践、課題等が集約できる仕組みの充実を図る。
	取組内容	①「事例検討・課題検討」→「共通課題についての検討」→「取り組める手立て具体化と実行」のサイクルは固定化。より幅広いケースを取り扱う。(参加者層の拡充含め) ②包括支援センターとの定期的な意見交換等の機会セット。 ③協議を通して来年度行うとなった「普及啓発イベント」を企画実施。 ④よりニーズの高いテーマ研修会等を適宜開催
課題に対する取組計画	進捗管理 に関する 役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) 精神netコアメンバーを中心に、3機関も協力
	実行に関 する 役割分担	(だれが・なにを・いつ・どのように) 主に区自支協精神部会(コア会議、全体会+2分科会)、の取り組みを通じて以下進める。 ①精神部会のコアメンバーを中心に、部会参加者皆で分担。 ②イベントについては必要に応じプロジェクトチーム発足。 ③自支協事務局会や担当者会、また区3機関定例CCなど関連するネットワーク活動を通じて連動を図る。またその他協議会部会や他領域とも適宜協働。

資 金 収 支 計 算 書

(自) 令和 5年 4月 1日 (至) 令和 6年 3月31日

(単位:円)

					(単位:片			
		勘定科目	予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)			
		0184 障害福祉サービス等事業収入	320, 000	320,000				
	収	0187 その他の事業収入	320,000	320,000				
		8381 補助金事業収入(公費)	320,000	320,000				
	入	0001 補助金事業収入	320,000	320,000				
	,	事業活動収入計(1)	320, 000	320, 000				
事		0130 事業費支出	020,000	14, 110	-14, 110			
業		7226 保険料支出		14, 110	-14, 110			
活		0131 事務費支出	320, 000	310, 130	9, 870			
動	支	7314 研修研究費支出	130, 000	118, 915	11, 085			
別に	又	7315 事務消耗品費支出	150,000	4, 075	-4, 075			
			15 000					
よっ		7316 印刷製本費支出	15, 000	11, 316	3, 684			
る		7321 通信運搬費支出	3,000	2, 010	990			
収		7322 会議費支出		3, 488	-3, 488			
支	出	7323 広報費支出		8, 800	-8, 800			
		7324 業務委託費支出	130, 000	121, 630	8, 370			
		7325 手数料支出	30, 000	34, 896	-4, 896			
		7335 雑支出	12,000	5, 000	7,000			
		事業活動支出計(2)	320,000	324, 240	-4, 240			
	-	F業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		-4, 240	4, 240			
施	収							
設	入	施設整備等収入計(4)						
整								
備	支							
等								
に								
ょ	出							
る	ш,							
収		施設整備等支出計(5)						
支	卡	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)						
そ	収	图以正洲守真业状义定识(0)-(4) (0)						
の	入	その他の活動収入計(7)						
他	/\	での月回の月白野収入では(1)						
I								
か	-							
活	支							
動								
に	,,,							
ょ	出							
る・・								
収		その他の活動支出計(8)						
支		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)						
予	予備費支出(10)							
业	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10) -4,240 4,240							
	四月	业// ◇ /工以口口 (11/ (0)・(0)・(0/ (10/		7, 270	7, 410			
	抽士	支払資金残高(12)	-28, 668	-28, 668				
		文仏真並攻高(12) 支払資金残高(11)+(12)	-28, 668	-28, 608 -32, 908	4, 240			
	別不	火1 4月	-20,008	-52, 908	4, 440			

令和5年度 地域支えあい連携推進事業費 支出【別紙】

日付	部会	項目	金額
3		」 研修研究費支出)	,
R5.6.23	相談支援部会	講師謝金	12,000
R5.9.22	相談支援部会	講師謝金	33,411
R5.10.13	こども部会	講師謝金	17,819
R6.1.29	こども部会・精神net	講師謝金	55,685
		(小計)	118,915
	(7315:事	務消耗品費支出)	
R6.2.29	当事者活動支援部会	封筒代	3,638
R6.2.29	当事者活動支援部会	コピー用紙	437
		(小計)	4,075
	(7316 : F	印刷製本費支出)	
R6.2.29	当事者活動支援部会	チラシ・印刷費	11,316
		(小計)	11,316
	(7321 : j	通信運搬費支出)	
R5.5.31	事務局	切手使用	94
R5.9.30	事務局	切手使用	420
R5.12.31	事務局	切手使用	672
R6.1.31	事務局	切手使用	84
R6.2.29	当事者活動支援部会	郵送代	740
		(小計)	2,010
	(7322	:会議費支出)	
R6.2.29	当事者活動支援部会	お茶代	3,488
		(小計)	3,488
		: 広報費支出)	
R6.2.29	当事者活動支援部会	看板	8,800
		(小計)	8,800
		業務委託費支出)	
R6.2.27	事務局	更新	121,630
		(小計)	121,630
		: 手数料支出)	
R5.10.23		振込手数料	385
	こども部会・精神net	振込手数料	550
R6.2.27		振込手数料	550
	当事者活動支援部会	謝礼	11,137
	当事者活動支援部会	謝礼	11,137
R6.2.29	当事者活動支援部会	謝礼	11,137
		(小計)	34,896
		:保険料支出)	
R6.2.29	当事者活動支援部会	ボランテイア保険	14,110
		(小計)	14,110
		35:雑支出)	
R6.1.16	当事者部会	ボランテァ謝金 領収書	5,000
		(小計)	5,000
		A = 1	204.040
		合計	324,240

資金収支次期当初予算

令和 6年 4月 1日

(単位:円)

					(+112.1
		勘定科目	当年度予算額	次期予算額	増減
	収	0184 障害福祉サービス等事業収入	320,000	320,000	0
		0187 その他の事業収入	320,000	320,000	0
	入	8381 補助金事業収入(公費)	320,000	320,000	0
		事業活動収入計(1)	320,000	320,000	0
		0130 事業費支出	5,000	5,000	0
事		7227 賃借料支出	5,000	5,000	0
業		0131 事務費支出	315, 000	315, 000	0
活		7313 旅費交通費支出	7,500	7, 500	0
動	支	7314 研修研究費支出	140,000	140,000	0
に		7315 事務消耗品費支出	22,000	5,000	-17,000
ょ		7316 印刷製本費支出	10,000	10,000	0
る		7321 通信運搬費支出	60,000	5,000	-55,000
収		7322 会議費支出	33, 000	5,000	-28,000
支	出	7324 業務委託費支出	20,000	120,000	100,000
		7325 手数料支出	2,000	2,000	0
		7328 土地・建物賃借料支出	10,000	10,000	0
		7335 雑支出	10, 500	10, 500	0
		事業活動支出計(2)	320,000	320,000	0
	Ę	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	0	0	0
施	収				
設	入	施設整備等収入計(4)	0	0	0
整					
備	支				
等					
に					
ょ	出				
る					
収		施設整備等支出計(5)	0	0	0
支		──────────────────────────────────	0	0	0
そ	収	7 2 11 2 7 3 12 7 3 7 1			
(T)	入	その他の活動収入計(7)	0	0	0
他					
ク					
活動	支				
動					
に	111				
よって	出				
3 117		その他の活動支出計(8)	0	0	0
収 支	7	その他の活動文出計(8) その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	0	0	0
		支出(10)	0	0	0
		&収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)−(10)	0	0	0
	別貝	业认入工设口目(11/-(0/-(0/-(0/-(0/-(10/-	U	U	0
前	期末	支払資金残高(12)	-28, 668	-28, 668	0
		支払資金残高(11)+(12)	-28, 668	-28, 668	0
	174/1	ンマリア・シス ユニ//VIP1 (エエ/ - (エロ/	20,000	20,000	<u> </u>

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会

新ホームページ(R6.5.16 公開) 説明資料

自立支援協議会事務局 ホームページワーキングより

保土ケ谷区自立協のホームページが 5 月 16 日からリニューアルオープンしました。 R5 年 7 月から本格的な検討をはじめ、事務局はじめ、

自立協に関わる多くの皆様にご協力いただき、出来ました。心より感謝申し上げます。



(1)リニューアルにあたってのコンセプト(主なもの)

目指すのは・・・ ①自立協の各部会の活動の見える化

- ②自立協の各部会どうしの横のつながりの強化
- ③保土ヶ谷の自立協の活動の情報発信力を上げる
- ④ホームページを開けた瞬間から、どんな活動をしているかイメージできる 等

前方スクリーンをご覧ください。あとは、各自でホームページにアクセスしてみてください。

|改善・・・・・ トップページのレイアウト、デザインの整理(見やすさを追求) ※PC、スマホ共に見やすく!

改善・・・・・ トップページを整理しつつも、PR スペースはしっかり確保

NEW・・・・・ メインビジュアルを新設(ブランドイメージ、理念を伝える=利用者主体、活動が見える)

NEW・・・・・ 会議日程カレンダーのほか、スマイルガーデン販売カレンダー、ほっとらんど開店カレンダー

を分かりやすく表示(サイドメニューから飛ぶ)

NEW・・・・・ 旧 HP になかった、自立支援協議会の概要や協議会の組織図、機能、年間目標等を掲載

NEW・・・・・ 各部会ごとに専用ページを新設 (お仕事フェア、地域支えあい研修はサイドメニューから)

改善・・・・・ 協議会記録を、各部会ごとに「データベース」として再整理

|NEW|・・・・・ 自立協の3つの会議(全体会/担当者会議/事務局会議)の専用ページを新設

|継続・・・・・「活動紹介のお知らせ」から「自立協コラム」へ (名称変更だが、内容は引き継ぐ)

継続・・・・・「事業所紹介」(今後、掲載フォーマットの微修正をおこなう予定)

宿題・・・・保土ヶ谷区自立協のこれまでの歩み(歴史) ※編集中【※今年度中に掲載予定】

宿題・・・・・SNS の活用(現在は "X(旧 twitter" のみ) ※インスタグラム等 検討します

(2)各部会のホームページ担当者/事務局のホームページ担当(R6 年度から)

・9 つの部会(に加えて、福祉のお仕事フェア/地域支えあい研修も入れると11の協議体) ごとに、ホームページ担当者を決めていただきました。

部会名	各部会 HP 担当	事務局 HP 担当
1)こども部会	芝(基幹相談支援センター)	三文字(生活支援センター)
2)こども余暇部会	濱田(川島地域ケアプラザ)	三文字(生活支援センター)
3)ほっとらんど	カ石(トラック)	田村(基幹相談支援センター)
4)自主製品販売部会	金井(ゆめワーク)	田村(基幹相談支援センター)
5)当事者活動支援部会	吉田(基幹相談支援センター)	田村(基幹相談支援センター)
6)まちで暮らすネットワーク	早川(基幹相談支援センター)	田村(基幹相談支援センター)
7)防災部会	吉田(基幹相談支援センター)	田村(基幹相談支援センター)
8)相談支援部会	前沢(生活支援センター)	三文字(生活支援センター)
9)区精神 net	三文字(生活支援センター)	三文字(生活支援センター)
+ほどほどの会(分科会)		
A) 障害福祉のお仕事フェア	遠藤(基幹相談支援センター)	田村(基幹相談支援センター)
B) 地域支えあい研修	遠藤(基幹相談支援センター)	田村(基幹相談支援センター)

各部会のホームページ担当の方は、ホームページへ自部会の情報を載せたいときや相談がある時は、まず、各部会の担当をしている事務局 HP 担当者へご連絡ください。

全般的なお問い合わせは、基幹相談の田村で承ります。

(3)各部会の会議日程、議事録の情報更新について

部会の情報は 部会で更新! お手数かけます

- ① 各部会の会議日程の追加、変更等の連絡をお願いします。(各部会 HP 担当⇒櫻井氏) ※メールで土日を除く 3 営業日より前にお送りください。
- ② 会議の議事録はが切があります。(各部会 HP 担当⇒事務局 HP 担当/田村・三文字)
 【1日~15日開催の議事録 ⇒月末までに送付】
 【16日~31日開催の議事録 ⇒翌月 15日までに送付】※原本+PDF データ
- ③ 部会ごとの研修資料やグループワークの記録等も、 部会ごとのデータベースに掲載できます。

事務局で取りまとめ、 櫻井氏へ送ります

00

随時対応しますので、各部会の事務局 HP 担当までご相談下さい



(4)ほかにも こんな情報が載せられます

- ・事業所情報 (各事業所の PR ができます) ※現在 32 事業所(R6 年 4 月末現在) https://forms.gle/RD5eukzujRzVrfm98 (HP にあります)で掲載希望を入力できます
- ・コラム(各部会での活動を記事にできます)
- ・勉強会や研修情報、イベント告知などを PR できます





・各部会の活動の写真等を掲載し、自立協内だけでなく、一般の方や当事者にも自立協の活動 を分かりやすく伝えることが出来ます。(当事者活動で作った自主製品等の画像データも大歓迎!!)

- ① 当事者の映っている画像には、薄く透かしのマークを入れており、また HP 全体を通して右クリックによるコピーが出来ないようになっています
- ② トップページ下に「無断転載をご遠慮ください」の文章を追加しました。
- ・動画を撮影された場合も、youtubeで限定公開 OK ※現在、こども部会で研修動画を公開中

(5) ご不明の点がありましたら・・・

自立協事務局 ホームページ担当まで お問合せ/ご相談ください

〇保土ヶ谷区基幹相談支援センター 田村

045-333-8611 hodogaya-kikan@hodogayayume.onmicrosoft.com

○保土ケ谷区生活支援センター 三文字

045-333-6111 hodogaya-s.c@ysjk.jp

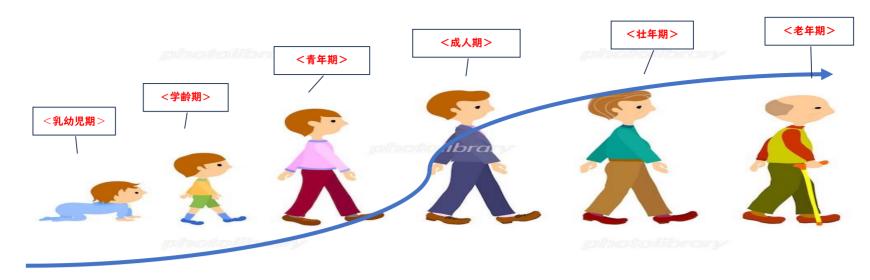


(6) 最後に みなさんへの3つのお願い

- ◆ 見やすい、使いやすいホームページになるよう、
 アイデア・ご意見をお寄せ下さい。



<人生と共にある、〝ほっとなまち"の多様な社会資源>



	(0~5歳)	学童・思春期 (6~I8歳)	青年期 (I 9歳~39歳)	壮年! (40歳~		高齢期 (65歳~)		
	保土ケ谷区こども家庭支援課 児童相談所		高齢	・障害支援課 ※18歳で障害児 障害者更生材		行		
行政		教育委員会 (スクールカウンセラー) (スクールソーシャルワーカー)						
		青少年相談センター	- (15歳~39歳)					
_	ひきこもり支援課(40歳~)							
			区生活支援課 (生活困窮:	者自立支援制度) —————————————————————				
	児童発達支援 保育所等訪問支援	放課後等デイサービス	(総合支持	爰法内)障害福祉サービ ス	(事業			
障害福祉	地域訓練名 障害リ	児童家庭支援センター 地域訓練会 あひるの会 障害児入所支援 福祉型障害児入所施設 就労支援センター 中途障害者地域活動センター 発達障害者支援センター			<介護保険法内サービス> 特別養護老人ホーム			
	基幹相談	支援センター / 地域活動ホ	・一ム(法人型Ⅰ、機能強化型	望Ⅰ)/ 後見的支援室(障	害者)	介護老人保健施設 介護療養型医療施設 介護医療院		
			精神	障害者生活支援センター		認知症高齢者グループホーム 介護付き有料老人ホーム等		
保育機能	或子育て支援こっころ 育園 浜市特別支援教育総合 ンター	学童保育(放課後児童クラブ) 特別支援学級 はまっこ(学内保育) 横浜市特別支援教育総合センター 神奈川県立保土ケ谷支援学校 横浜市立ろう特別支援学校 横浜市立上菅田特別支援学校				地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー (ケアプラザ内) 在宅介護支援センター		
		若者サポートステ	ーーション / ユースプラザ(15歳~49歳)				
	横浜市療育センター	(児童発達支援センター)						
	地域ケアプラザ(8ヵ所)・社会福祉協議会(ほっとなタウンマップ)・横浜市総合リハビリテーションセンター(高次脳機能障害支援センター)							
医療		病院、診療所(クリニック)	、往診、訪問看護(医療保障	倹)、専門機関(認知症疾 鳥	患医療センターなど)			
地域福祉保健計画「ほっとなまち		子ども会、小・中学校関係者	青少年指導員協議会 等	区民会議・スポーツ推進委員・ 改善推進員・保護司会・構成保 員・防犯協会・災害ボランティ	護女性会・環境事業推進委			
づくり」	民生・児童委員、自治会町内会							
			こども食堂・フー	ドドライブ				
その他ほと	どぴよマップ	国大小中学生向け特別事業「が やっこ」(区地域振興課)	学校 ほどがや市民活動センター (アワーズ)	国大 地域: 国大 ワーク	交流科目 !ショップ	区社会福祉大会		
			法テラス					

^{*} 保土ケ谷区の福祉に関連すると考えられる社会資源を、見渡せるような図を作成しました。

今後、補足やコラム等を別紙で作成する予定です。

修正、加筆等、遠慮せずにご指摘ください。

保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 全体会 防災部会 島田直樹(NPO法人きてん)

★保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会 防災部会で取り組む 「被災地障害者センター横浜ほどがや」について

(1)被災する前になぜセンターについての話し合いを始めたか?

- ・元々は防災部会で地域との連携を模索していた。
 (要援護者対策を拡充する行政、先進的な取り組みをする地区社協、一人も見逃さない運動を行う民生委員などとの情報交換、災害時の障害者支援についての出前講座、防災訓練未実施の事業所の訓練の企画・実施など)
- ・2011年以降、地域ぐるみで要援護者対策に取り組むための様々な基盤づくりが進んできたとはいえ、行政の基本的な考え方は自助・共助の減災対策であり、地域は高齢者対策で手一杯、また、その後の大規模災害においても福祉避難所があまり機能していないなど、障害者への対策はあまり進展が見られなかった。
- ・ (保土ケ谷区の状況と傾向) 障害者手帳所持者約1.1万人(人口20.6万人の5.2%) →南相馬

š手帳所持者約1.1万人(人口20.6万人の5.2%) →南相馬市の約10倍規模 (横浜市全体では人口377万人中、手帳所持者が16万人)

障害福祉関連の事業所数 約260ヶ所 (法人数 約60) →小規模な事業所が多い

(うち、入所系 者4・児1、GH84、日中系57、児童系37、相談系27、訪問系54)

当事者団体 5 (区社協等が把握している団体数) →当事者の横のつながりが少ない

- ・ いざ被災した場合には、当事者、事業所ともパニック状態になり、目の前の事で精一杯 となり、自分たち以外の事を考える余裕はないと想定。
 - また、当事者団体が少なくなり、被災後の被災者把握もセンター代表の選任も困難となることを予測。
 - これらの想定や予測から、より現実的で実戦的な被災地支援のあり方を模索。
- ・まずは区域からあらかじめセンターの準備をしておくことで、被災後でもスムーズな 開設と支援ボランティアの受け皿づくりが進められることを期待して、過去のセンター の実践を学びながら話し合いを重ねてきた。

- (2) 被災地障害者センターとは? ~くまもと・ふくしま(南相馬市)・みやぎの実践例から
 - ① センターのイメージを共有する

(資料①) 被災地障害者センターのイメージ

- ② 過去のセンターの実践に学ぶ
 - (資料②) 被災地障害者センターくまもと 設立の経緯
- ③ 発災直後の障害者が置かれる状況を想定する
 - (資料③) 被災地障害者センターくまもと 初動方針
 - (資料④) 被災地支援の流れ(みやぎ)
- ④ SOSチラシを通じて寄せられた相談と個別支援の具体例を知る

(資料⑤) SOSチラシ(くまもと)

- (3) 開設・運営マニュアル作りに向けて
 - ① センターの運営や支援活動の課題を抽出する
 - (資料⑥) 被災地障害者センター横浜ほどがや 規約
 - (資料⑦) 被災地障害者センター横浜ほどがや 運営・活動上の課題
 - ② センターの開設・運営マニュアルを作成する、シミュレーション訓練を行う
 - ※ センターで使用する各様式は、「ゆめ風基金」による防災リーダー講座の 被災地障害者センターの立ち上げや運営に関する資料を基に作成中

平常時からのネットワークが大切です。部会やセンターへぜひ多くの方の参加をお願いします。

令和5年度 保土ケ谷区障害者自立支援協議会報告書

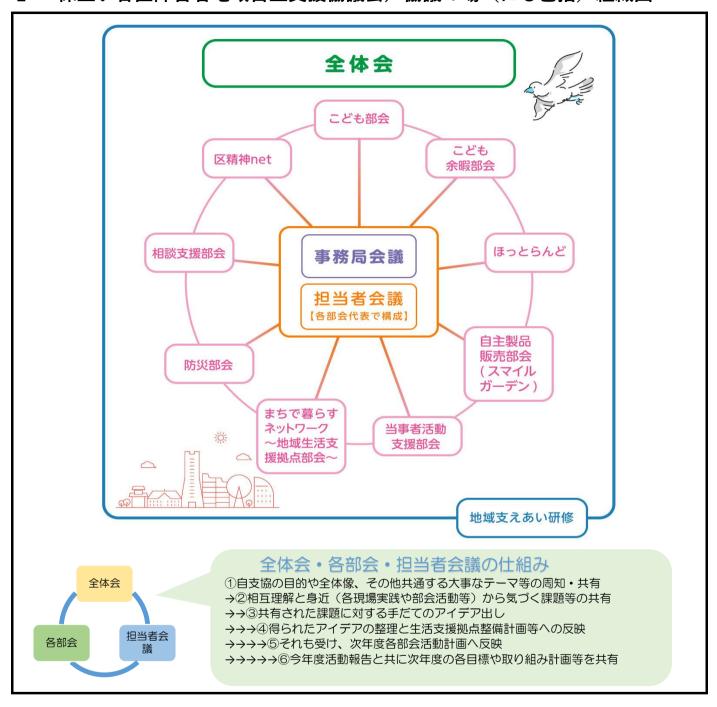
(1)	連携・協働による	できたこと・やったこと	「各部会」→「担当者会」→「全体会」のつながりを高め、事務局・担当者会・区3機関定例カンファレンスが協働する機会を設ける仕組みを作った。その中で各事業の日々の実践や部会活動からの気づきやアイデアを、地域生活支援拠点等の制度の整備計画にも盛り込むことができ、区地域自立支援協議会を通じた、より実質的な地域体制整備のサイクルを形作れた。次年度はそうして協働で作られた地域生活支援拠点機能の整備計画を、各部会の計画書に反映し運営していく事としている。
	課題解決の仕組み	運営上の 課題	・区協議会の運営に係る規約が策定されておらず、整えていく必要がある。 ・参画事業所が固定されており、増えない。そのため、一部の事業所(部会員)が担 う役割が過多になっている。参画事業所を増やすとともに役割の整理が必要。 ・部会長、副部会長など事務局(コアメンバー)としての役割を担うことができる人員 の確保 ・事業所職員の入れ替わりも多く、部会運営のノウハウの継続も課題。 ・安定して継続していける運営体制の構築
	(2) シェアしたい 取組	防災部会	人口規模の大きい横浜市において(特に保土ケ谷区は丘陵部が多く防災対策に大きな課題がある)、実際に被災してからでは被災地の障害者支援の取り組みを始めることが相当困難であるだろうとの予測から、あらかじめセンターの立ち上げの有効性について共有し準備を進めておくことで、被災後になるべく速やかにセンターを立ち上げられるようにすることが目的。また、複数の事業所と地域住民等で合同の防災訓練を実施し、実際に災害が発生した際の障害者に関わる課題を考えた。また逆に障害者が活躍出来る防災訓練の実施も検討していきたい。
(2)		区精神net.	「①多様な事例検討→②共通する課題の抽出・検討→③次年度の取り組みへ反映」のサイクル化の実践を通して共通課題を見つけ、取り組めることにつなげる意識付け→協議会部会としての意義の共有また、他部会(今年度はこども部会)や他領域(包括支援センター、病院等)との協働の機会を持つことの価値。
		相談支援部会	KITYメソッド保土ケ谷Ver. での事例検討は、事例提供者が下準備ほぼなしで事例提供できるので、困難事例も気軽に検討する事ができる。また、事例に対するアイデア出しも行うので、サービス等利用計画作成の内容のヒントを得ることができる。次年度は事例検討にて地域体制強化共同支援加算をとる仕組みを検討しているので、個別の計画プラスアルファ、より地域課題の抽出ができるような検討の仕方を模索中。
(3)	市域で共有・ 検討したい 課題	全体	・制度枠の「仕組み(にも包括)」や「機能(拠点)」等と現場実践(地域の実情)とを結びつけるいいアイデア。皆で地域の実情を集める工夫。(よりリアルな地域診断をするために) ・自支協への参加(貢献)に対する何らかの市や区からの評価等(民間事業所が会社としても意義を持って参加しやすくなる工夫) ・福祉業界の人材育成と定着 ・計画相談業務における運営の安全性の担保(事業所数は多いが、小規模や兼務が多く、1か所当たりの件数のバラつきが大きい) ・インフォーマル資源の共有方法と、サービス等利用計画等への反映方法について・障害児相談の受け入れ先不足 ・災害時における被災障がい者支援活動を行う拠点の設置を各区で進めるためにはどうしたら良いか ・障害福祉分野の区地福計画への参画について ・地域保健福祉計画、にも包括構築、生活支援拠点等整備、区自立支援協議会といった諸々全てが、包括的支援体制を土台として「一つのまちづくり」のことでつながったものであるとの理解。

3 令和5年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー(実績)

3 令和5	年度	区目	立支	援協	義会	開催日		事務	局)	ヘンバ	- (実績)												構成機関	ю					※ <u>年度末</u> の	状況につい	て記載して	ください。		
			1	Т		州唯口	Т	1			Ι	-		指定一					陸書		П	П		傳以(授)	×I	Т.	1	ı							$\overline{}$
	4月	5月	6月	7月	8月 :		0 11			月 2月	3月	实施概要	事務局・部会長	般・指定	センター	発達障害者 支援セン サート ター 事業者	医療機 (病院 診療所 ど)	関 教育 ・機関 な 別支 校な	関係 (特 民間企業 援少 (特	当事をおります。 当事をおります 実者を表しています 異をおります まままま しょうしゅう しゅうしゅう はいい はいい はい は	(降 関係 相談 (本 除 護問	権利擁関係	文学等 公共制 (学識経 安定所 後者な (ハロ アーク	保健を	・ 、保育所	児童相所	談 身体障? 者相談!	F 知的障害 者相談員	民生委 員・児童 委員	主任児童 地域 委員 の代	区福祉 住民 健セン ター	呆 基幹相談 支援セン ター	精神障害者生活支援センター	地域ケア プラザ	その他
全体会			1				2					グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するとともに、区協議会における運営状況の共有を行う。	代表:障害福祉サービス事業者 事務局: 区福、社協、生活支援 センター、障害福祉サービス事 業者、基幹	2	2 2	1	85	4	9 1	3	3	1					1	1	ı			1	1 1	8	1 6
担当者会議				6			30)		29		各部会の共有を行うとともに、協議会の運営状況や方向 性を共有し、自立協全体及び各機関で方向性がずれない ようにする。	代表:障害福祉サービス事業者 事務局: 区福、社協、生活支援 センター、障害福祉サービス事 業者、指定特定相談支援事業 者、基幹		2		6		1		1											1	1 1		1
事務局会議	17	15	19	24	21 2	25 1	6 20) 18	3 1	5 19	18	を行う。	代表:障害福祉サービス事業者 事務局:区福、社協、生活支援 センター、障害福祉サービス事 業者、指定特定相談支援事業 者、基幹		1		2															1	1 1		1
こども部会				6		10	6		1:	1		区内の障害児に関わる基幹を対象に、勉強会・事例検討 を年3回実施。こどもや家庭を取り巻く様々な課題を検 財し、支援に対する考えを深めながら、関係機関の連携 を図る。7月勉強会は自立支援施設の見学会を実施。	部会長:教育関係機関 事務局:区福、障害福祉サービ ス事業者、地域ケアプラザ、基 幹	:	1		35	1	8								1					1	1	8	1 2
こども余暇部会			14	30						14	24	民への障害理解の普及啓発と、関係機関のネットワークを構築する事を目的として運営。	事務局:区福、地域ケアプラ				3		2	1												1	1	8	1
ほっとらんど	4	2	6	4	1	5 3	3 7	5	9	6		四本地区センターにて、障害者・ポランティア・事業所職員が接 常しコーヒー販売の活動を通して、地域に障害理解の啓発と、地 域との繋がりを構築していく事を目的に活動している。コーヒー 販売の再開に向けて、感染症対策を実施しながらの運営を予定し	障害福祉サービス事業者、社協				3																		1
自主製品販売部会 (スマイルガーデン)	17	23	22	25	28 :	19 1:	2 21	l 14	30	0 20	21	自主製品販売場所の拡充と、障害者の工賃向上を目指す ことを目的に運営。今年度よりイオン天王町での販売を 毎月第3水曜日で予定。その他、秋に相鉄線星川駅での 販売も実施した。	所 事務局: 簡素振祉サービス事業				14															1			
当事者活動支援部会	26		15	25		5 1	9	19) 10	0 3	16	いては令和6年一月に開催した。	部会長:当事者 事務局:当事者団体、障害福祉 サービス事業者、区社協、基 幹、区福	:	2					5	2											1	1		1
まちで暮らす ネットワーク ~地域生活支援製点部会~		11		13	:	14	9		1:	1 7	14	題や医ケア、地域移行などのケースについて事例検討や共有を実 施し、地域課題を抽出している。	事務局:区福、生活支援セン	:	1		16	1														1	1 1		
防災部会	26		15	25		5 1	9	19	23	3 16		災害時に被災地障害者センター設置を、迅速に行えるように準備を整える事を年間目標としている。引続き、被 災地障害者センター設立に向けて検討会議を続け、防災 訓練の内容等について協議する。	族、障害福祉サービス事業者、 区社協、基幹、区福				8		1	3	1											1	1 1		1 2
相談支援部会	28	12	23	28	2	22 2	7 8	22	2 26	6 22		相談事業所の連携、地域課題、事例検討、勉強会等に取り組み、 相談員のスキルアップにつなげる。 年間目標:区内の障害児者の相談支援に携わる事業所間士の顔の みえる関係を構築し、互いに相談しあえる繋がりをつくる。	部会長:相談支援事業者、副部 会長:相談支援事業者、その 他:相談支援事業者、知的障害 者相談員、区福祉保健セン ター、生活支援センター、基幹		2 1							1						1	ı			1	1 1		
区精神net (にも包括に関 する協議の場)	11	9	13	11	8	12 10	0 14	1 12	9	13	12	誰もが自分らしく暮らせることを目標に、つながり、支 えあえる部会の土壌を作る事を年間目標として運営。 「にも包括」協議の場としての役割もある。事例検討を 主として地域課題の抽出を実施する	部会長:障害福祉サービス事業所 事務局:区福、生活支援センター、 基幹、障害福祉サービス事業所、相 談支援従事者、医療機関、地域ケア プラザ、障害者団体	参加者	2 2 数 参加者数 2 2		10 参加者	数 参加	者数 参加者数 参加者数 参加	1 者数 参加 1	1 (者数 参)	加者数多	参加者数 参加日	f数 参加者	数 参加者	数 参加者	数参加者	枚 参加者数	文 参加者数	攻 参加者数 参加	日者数 参加者	1 数 参加者 2	1 1 1 X 参加者数 2 4	2 参加者数 参加者 2	1 6 数 参加者数 1 6
地域支えあい研修				12						8		保土ケ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃ べる~むとの協同事業として、保土ケ谷区事業所間や関 係機関等のネットワークづくりを目的とした研修を実施 する。	副部会長:障害福祉サービス事業					5															1		
障害福祉のお仕事 フェア inほどがや											10	主に保土ケ谷区内の事業所同士が連携して、障害 福祉の事業所の人材を増やすとともに、福祉業界 の活性化を図る。	7-33760 · IT- LI INI LL 7 C 7 ·					15															1 1	1	1

令和6年度 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会計画書

1 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会/協議の場(にも包括)組織図



2 保土ケ谷区障害者地域自立支援協議会の特徴(セールスポイント)

- ・事務局員が3機関の他、障害福祉サービス事業者や区社協で構成されており、様々な立場から意見を出し合い、地域の情報共有や検討が出来ている。
- ・自立協立ち上げ以前から地域ニーズをもとに協議の場を作り、それが部会と して設立してきた歴史がある。また部会が細分化されていることで、明確な目的 で運営出来ている。

3 令和6年度区自立支援協議会 開催日・事務局メンバー(予定) ** 中和5年4月1日の状況について記載してくだきい。

3 171110		147	.1友 肋 談 2		催日	-	3237140 2	- / /	. (,	(AC)			構成機関								N 17714	U + <u>1/1 1 1</u>	> 0000	について記載	00000	_									
	4月 5月	6月	7月 8月		10	11月	12 月	月 2	2月 3月	実施概要	事務局・部会長	指定一般·指定一般 特定性 等定性 程数 程数 有定性 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面	就労支センタ	授 発達障害者 支援セン ター	障害福祉 サービス 事業者	医療機関 (病院・ 診療所な ど)	教育関係 機関(特 別支援学 校など)	高齢者介 護 護の関係 機関	障害当事 者・障害 当事者団 体 (障害 者相談員 を除く)	家族 (障害者相談	関係団体 (権利線	(学等 公共職 (学議経 安定所 (オな (ハロ アーク	業保健所保健セン		直相談 身体	非障害 知 目談員 者	的障害 員 相談員 委	生委 主 ・児童 委	上任児童: ₿員	地域住民 (経・ の代表者 タ・	編祉保 基 セン 支	基幹相談 有生活 ターター	書 技 地域ケア ・ プラザ	~ 社協	その他
全体会	16				1					グループディスカッションや情報共有、勉強会を通して、分 野・業種を問わず顔の見える関係性を構築するともに、区脇 議会における運営状況の共存を行う。また担当者会議の報告を 受け、地域課題や施策提案について全体で確認する。		22		2 1	85	4	9	1	. 3	3	1				1		1				1	1	1 8	t	1 6
担当者会議		4				5			5	各部会や協議会全体の選賞状況の共有を行うとともに、区域の 課題を共有・整理し、区域で取り組む内容を確認していく会 議。協議会を体及び参画している各機関が足並みをそろえて目 指すべき方向性を合わせる。	代表:障害福祉サービス事業者 その他:区福、社協、生活支援 センター、指定特定相談支援事 業者、障害福祉サービス事業 者、基幹	2			6					1											1	1	1		1
事務局会議	19 17	21	19 16	20	18	15	20 1	7 2	21 21	区協議会の進行状況や課題について整理し、進行管理を行う。 事務局構成員が担当する各専門部会等で協議されている内容を 把持し、代表者会議における全体への周知の検討や、担当者会 議における協議内容の事前整理などを行う。		1	ı		2																1	1	1		1
こども部会		14		13	3		1	0		年3回の研修及び交流企画を通じて、地域におけるこどもや家庭を取り巻くさまざまな課題を検討し、支援に対する理解を深める。また、関係機関の横のつながりをつくり、ゆるくつながることができる場として機能させることを目的として活動している。	の他:区福祉保健センター・障害	1	ı	1	35	1	8								1						1	1	8	2.5	1 2
こども余暇部会		12	ほっ とフ レン ズ					1	ほっ とフ レン ズ	障害児余製活動の情報交換や「ほっとフレンズ(障害児余暇活動)」の実施を通じて、地域住民への障害理解の音数・啓発と ともに関係機関におけるネットワーク構築を目指す。また地域 のボランティア発掘を行い、地域福祉保健活動の活性化を目指 す。					3		2		1												1	1	8	2.5	1 1
ほっとらんど	2 7	4	2 6	3	1	5	3	7	4 4	西谷地区センターの喫茶スペースにて、コーヒーショップを開 店。作業所とは違う環境の中で、経験の場を提供、地域の人々 とふれあいながら、障害者の社会参加、地域活動の一環となる よう取り組む。また、作業所間の連携及び他機関との連携、 ネットワークを広げて活動している。					3																				1
自主製品販売部会 (スマイルガーデン)	16 21	18	16 20	17	15	19	17 2	1 1	18 18	ハンやお菓子、手工芸品などを作っている区内14の障害福祉事 栗所が集まり、自主製品の販売推進や障害者の社会参加、地域 交流の場としての自主製品販売場所の拡大をめざして活動して いる。区内を他の販売製点で自主製品販売会をおこなってお り、毎月1回の定例会を実施。					14																1				
当事者活動支援 部会	10 8	12	10	11	. 9	13	11 8	3 1	12 12	障害当事者が、「権利の主体」として社会に主体的に参加する ための方策を検討し、それを区域で具体化させるために作られ た。活動を通じて当事者間のつながりを広げていくとともに、 啓発啓蒙活動を行い、地域の中で障害当事者が「普遍に」生き ている事を地域住民に知ってもらうよう働きかけていく。	者、当事者の家族、障害福祉 サービス事業者、区社協、区福 祉保健センター、基幹				1				5	2											1	1			1
まちで暮らす ネットワーク ~地域生活支援拠点節会~	9		11	12	2	14	Ç	9	13	勉強会や事例検討を通して、地域生活支援拠点の制度を理解するとともに、保土ケ谷区の地域課題を把握する。さらに課題解 決に向けて都会として取り組む具体的な内容を検討・実行し、 拠点機能の面的整備を進める。	部会長:障害福祉サービス事業 者、副部会長:基幹、その他: 障害福祉サービス事業者、区福 祉保健センター、生活支援セン ター	1	ı		16	1															1	1	1		
防災部会	10	12		11		13	11	1	12	保土ケ谷区における自然災害時の障害のある人たちへの支援に ついて、課題や問題点を抽出し、円滑に防災対策が進められる よう準備を整え、あわせて地域での防災衰滅を高める取り組み をおこなっていく。	障害福祉サービス事業者、区福祉 保健センター、区社協、基幹				8		1		3	1											1	1			1 2
相談支援部会	26 10	28	26	27	25		20 2	4 2	28	相談支援のネットワークを構築するとともに、地域資源 (イン フォーマル合む) や制度等、支援に活かせる幅広い情報を共 有・学ぶ場として実施する。また、それを通して本人を中心と した質の高い相談支援を実施できる人材の育成を図る。 広く精神保健福祉分野に関連する関係者同士の関係づくりを一	部会長:相談支援事業者、副部 会長:相談支援事業者、その 他:相談支援事業者、知的障害 者相談員、区福祉保健セン ター、生活支援センター、基幹	22	2	1																	1	1	1		
区精神net (にも包括に関 する協議の場)	9 14	11	9 13	10	8	12	10 1	4 1	11 11	加、特件映構機能が対す、映理する映像由向工の映像が入りを 層強化し、「提上か合に住んだなかった」と思えるまちづくり を目指し、主に事例検討や地域の共通課題の協議、その他つな がり強化の取り組み等を行う。また「全体会」に加え、2つの分 料会として地域移行・定着の推進を主テーマとした「ほどほど の会」、変度困難ケースに対してアウトリーチ支援をおこなう 「個別支援チーム員会議」を設置している。	障害福祉サービス事業者、その ・他:相談支援事業者、区福祉保 健センター、生活支援セン	参加者员	文 参加者	2 数 参加者数 2	10 参加者数	4 参加者数 4	参加者数 参加者员	文 参加者数	1 数 参加者数 1	1 参加者数 2	参加者数 4	ᡷ加省数 参加省	数 参加者员	(参加者数 参	旧者数 参加	日省数 参	加者数 参	>加省数 参	\$加省数	参加者数 参加	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 参加者数 参加者	1 2 新数 参加者数 4 2	2 参加省員	L 6 数 参加者数 1 6
地域支えあい研修			17						5	保土ケ谷区作業所等連絡会、ボランティアグループしゃべる~ む、保土ケ谷区自立協との協同事業として保土ケ谷区のネット ワークを活用し、区域における人材育成を目的とした研修を年 2回実施する。	部会長:障害福祉サービス事業 者、副部会長:障害福祉サービス 事業者、 事務局:障害福祉サービス事業 者、基幹				5																	1			
障害福祉のお仕事 フェア inほどがや									0	年1回、「障害福祉のお仕事フェアinほどがや」を開催し、このイベントを通して障害福祉の仕事のPRを行うとともに、福祉業界の人材の拡充を図る。					15																1	1	1		1

※日にちが確定していない場合は、開催予定月に○を記載してください。 ※足りないときは、行を追加してください。